

中学生の保護者の皆様へ

大阪府内の過去5年間の交通事故発生状況をみると、『子どもが関連する交通事故死傷者数』は8月に増加する傾向にあります。

これは、夏休みに入り学校生活から離れて開放的な気分になって友達同士で遊ぶなど、子どもだけで外出する機会が増え、交通事故に遭う危険性は高まります。

保護者の皆様には、日頃から子どもが危険な通行方法をしていないか注意深く観察し、外出前に交通安全の呼びかけをしていただくほか、皆様自身が交通ルールを守り、子どものお手本となっていただきますようお願いいたします。

中学生の事故は自転車が最多

- ① 自転車乗用中・・・約7割
- ② 自動車同乗中・・・約2割
- ③ 歩行中・・・約1割

※ 大阪府内2019年～2023年中



自転車側に交通違反がある事故も多い！
車道を走る、左側通行など交通ルールを
守って安全運転を！

交通事故を起こせば…

事故になれば、自分が大けがをしたり、命を落としてしまうかもしれません、場合によっては相手にケガさせる**加害者**になるかもしれません。

たとえ自転車でも、相手にケガを負わせてしまうと

- 刑事上の責任（14歳以上）
- 民事上の損害賠償責任を負うことになります。

交通事故になればケガの有無に
関わらず警察に届け出ましょう。



自転車に乗る時はヘルメット



令和元年から令和5年中、自転車乗用中に交通事故で亡くなられた方の約6割が**頭部**への致命傷により亡くなっています。
被害軽減には**頭を守ることが大切です！**

令和5年4月から自転車乗用中のヘルメット着用が努力義務となりました
ヘルメットの正しい着用で命を守りましょう！

交差点では右左右の確認

事故が多く発生しているのは

- 昼間
- 信号機のない交差点



「いつもは大丈夫だから」って
危ない走り方していませんか？

いつも通る道でも、車等が来ていないか
止まって、しっかり安全確認の癖づけを！

自転車保険加入は義務

大阪府では、自転車利用者に対し条例で自転車保険加入が義務化されています

過去には、子どもの起きた交通事故で、**親**へ約1億円の賠償金支払いを命じられた事例もあります

子どもがケガをさせてしまった時に備え
しっかり保険に加入しましょう！

自転車運転者講習の対象に！

Check! **14歳以上（中学生を含む。）**が自転車運転中に信号無視や一時不停止、二人乗り等の違反行為を繰り返すと（3年内に2回以上）**自転車運転者講習**の受講対象に！



講習は、自転車の交通ルールを再認識もらうためのもので、受講しない場合、罰金が科せられます